

令和6年2月16日

本庄市長 吉田 信 解 様

本庄市地域福祉審議会
会長 栗田 弘 志

本庄市地域福祉計画の策定について（答申）

令和4年10月3日付け本地発第139号により本審議会に諮問のありました「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づく計画の進捗について及び次期本庄市地域福祉計画の策定について、下記のとおり答申いたします。

記

平成31年4月からの5年間を計画期間とする「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づく各取組については、本審議会の意見を踏まえた上で、着実に前進しているものと評価いたします。

人口減少や少子高齢化が進み、家族や親族間の結びつきや地域社会の連帯感の希薄化が懸念される中、8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、これまでの縦割りの制度だけでは対応が難しい複雑なケースが顕在化しています。

本市においても、福祉総合相談窓口や福祉政策管理機能部署である地域福祉課を中心として、様々な地域課題に柔軟に対応していく体制を強化していくことが重要だと考えます。国において創設された「重層的支援体制整備事業」の本市における事業導入に向けて検討を進めていただき、属性や分野を超えて、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することで、地域共生社会の実現に向けた取組を更に加速していただきますようお願いいたします。